

平成 30 年 10 月 12 日

経済産業省 北海道経済産業局長  
牧野 剛 様

一般社団法人 北海道消費者協会  
会長 島山 京子  
公益社団法人 札幌消費者協会  
会長 高橋 幸一

### 灯油価格の抑制と安定供給を求める緊急要請

北海道において、冬場の生命線とも言える灯油の価格が上昇の一途をたどっており、道民の生活が脅かされております。これは、昨年秋以降続いている原油価格の上昇に起因するものであり、報道によると国際情勢や産油国の動向から、原油価格上昇圧力がさらに高まり、今後1バレルあたり100ドルを超えることがあり得るとの見方も示されています。

道内の灯油の平均小売価格(10月1~5日、北海道消費者協会調べ)は1リットルあたり97.1円で、去年同期より21.4円(28.3%)も高くなっています。札幌市における灯油価格の推移を見ても、今年6月以降は前年より約30%も高い状態が続いており、今冬は更に上昇して100円を大きく上回るのではないかと、消費者として強い危機感を抱いております。

北海道における灯油の年間消費量(2人以上世帯)は平均1,049リットルで、全国平均の5.4倍に上ります(平成28年家計調査)。また、11月から4月までの半年間の灯油代は年間購入額の約80%を占めています。本格的な灯油需要期を控え、このままでは、特に年金生活者や低所得者の暮らしに大きな打撃となることはもちろん、胆振東部地震や台風で被災した地域の経済にも大きな影響が出ることは必至です。

つきましては道民が安心して冬を過ごせるよう、下記事項について速やかに取り組まれることを強く要請します。

### 記

- 1 灯油が適正な価格で安定的に供給されるよう、必要な施策を講じると共に、元売り仕切り価格や小売り段階での便乗値上げ等への監視を強め、消費者への的確・迅速な情報提供をお願いしたい。
- 2 灯油価格の高騰によって日常生活に支障をきたす生活困窮者等に対し、市町村を通じた支援策の強化について迅速な取組みをお願いしたい。

以上